

そのうち穀類の占める割合は平均以下の32.9%であるが、動物性食品、果実、調味嗜好品に要した費用は次に述べる常用勤労者世帯に次いで多くなっている。また昨年比して果実類、畜産食品、野菜類の増加が他の世帯群にみられるよりも大きな伸びをみせている。常用勤労者世帯の食費は112.68円で事業経営者世帯に次いでおり、昨年と逆の結果になっている。事業経営者世帯と比べると穀類がやや少く、獣鳥肉、乳、卵類の費用が高くなっており、また昨年比して畜産物と果実類の増加が目立っているが野菜類は減少している。

日雇・家内労働者世帯の食費は89.24円で前年に比べて増加はみられないのみか、反つて(-)0.6%と減少の傾向がみられ、消費者世帯中最も少く、最高の事業経営者世帯からみると22.8%低い。そのうち穀類の占める割合は44.0%で全業態中最も多い。しかし動物性食品、油脂、野菜、果実、調味嗜好品等の占める割合は極めて少く、また前年とくらべて穀類費の増加はみられたが、野菜、果実、魚介類など1~1.5割減少するなど食生活水準の低いことを示している。

第42表 1日1人当り食材料費および比率 (消費者世帯細分・33年5月)

	金 額				構 成 比				対 前 年 比			
	事業 経営 世 帯	常 用 勤 労 者 世 帯	日 雇 ・ 家 内 労 働 者 世 帯	其 他 の 消 費 者 世 帯	事業 経営 世 帯	常 用 勤 労 者 世 帯	日 雇 ・ 家 内 労 働 者 世 帯	其 他 の 消 費 者 世 帯	事業 経営 世 帯	常 用 勤 労 者 世 帯	日 雇 ・ 家 内 労 働 者 世 帯	其 他 の 消 費 者 世 帯
	円	円	円	円	%	%	%	%	%	%	%	%
総 額	115.65	112.68	89.24	101.19	100.0	100.0	100.0	100.0	+11.8	+7.6	-0.6	+6.0
穀類・いも類	39.89	38.08	41.24	38.45	34.5	33.8	46.2	38.0	+9.8	+5.3	+8.8	+5.4
魚介類	16.28	15.77	11.98	13.10	14.1	14.0	13.4	12.9	+6.9	+4.5	-9.5	-8.3
肉・卵・乳	16.51	17.38	7.83	12.48	14.3	15.4	8.8	12.3	+20.9	+25.4	+6.8	+15.7
野菜類	9.84	7.51	5.57	6.74	8.5	6.7	6.2	6.7	+17.4	-2.5	-14.7	-8.7
果実類	5.27	5.15	2.25	5.41	4.6	4.6	2.5	5.4	+38.7	+12.9	-12.8	+51.5
その他	27.85	28.79	20.39	25.00	24.0	25.5	22.9	24.7	+6.9	+5.3	-8.3	+9.0

その他の消費者世帯の食費は101.19円で消費者世帯の平均よりやや低く、また穀類の占める割合が多いが、副食費は日雇・家内労働者世帯に次いで低くなっている。

ハ) その他の世帯

その他の世帯の食費は第38表にみられるように91.32円で全国平均よりみると11.4%低い、その内容についてみると、生産者世帯と比較的類似した形をとっているが、穀類の占める割合がやや少く、他の副食費は生産者世帯より多く要している。

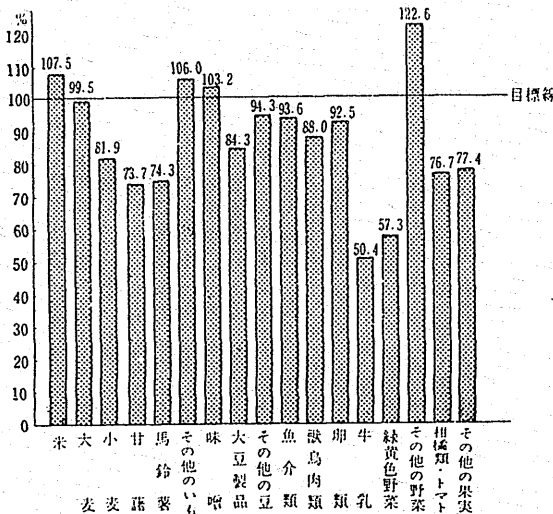
対前年比をみると畜産食品と果実類が4割前後の増加をみせたが、いも類は3割以上の減少を示すなど、前年からみるとその消費構成に著しい変化がみられる。

8. 国民栄養の問題点とその改善の方向

以上述べてきたとおり、わが国の食生活は食糧構成の面でかなりの進展をみせているところであるが、昭和34年7月24日に栄養審議会から答申された昭和37年度を目標とした日本人の望ましい食糧構成表と対比してみると目標量よりも上回つて消費されているものは米7.5%、その他のいも類(甘藷、馬鈴薯を除くいも類および加工品)6.0%、白色野菜22.6%が主なるもので、最も不足状態にあるものは牛乳49.6%、緑黄色野菜42.7%、次いで馬鈴薯、甘藷、豆類、肉、卵、魚、果実類等いずれも10~30%も少ない状態にあ

る。また食糧消費構造が向上してきたとはいえ国民の穀類からの熱量摂取率は71%で、昭和37年の目標線である66%の線にはまだ及ぶべくもないし、栄養素の摂取量も国民1人1日当りの基準量を満たすに十分でなく特にビタミン、ミネラルの不足は著しいものがある。

第18図 主要食品の摂取量と目標値との比較
(昭和37年の目標値=100)



注) 乳類については、国民栄養調査では生乳と乳製品の別に調査しているが食糧構成の目標値は生乳として示されているので、これとの比較に当っては乳製品を生乳換算したうえで比較した。
乳製品の生乳換算に当っては、蛋白質の含有量から逆算すると5.1倍という数値が得られたので、これを換算係数とした。

の拡大をはかるべきである。

なお畜産物についてはなるべく農村で自家消費できるものか、または農村に容易に還元されるものが望ましい。この意味から肉類もさることながら山羊乳、牛乳、鶏卵等の増産を望みたい。また菜種、有色野菜の計画栽培を行うこと、白米食を節減し油脂類の増加をはかること、押麦、味噌、醤油など使用頻度の高い食品を強化するなど一連の対策を強力に推進すべきであろう。

一方、消費者階層にあつては所得水準の向上などによつて食糧の消費水準は高まつたがその上昇割合は所得の増加割合に比較して少なく、かつその増加分は実質的には栄養上に益することの少ない、嗜好性食品に費される傾向が強くなる結果あたかも食生活が著しく向上したかの如く思われるが、これらは必ずしも栄養水準の向上に十分適合したものは思われず、体位の面における伸び悩みと併せて考えるとき、国民栄養の改善は非常にむずかしい段階に入ったとみてさしつかえないようである。

また都市の低所得階層では、食糧消費水準上昇のかげに取り残され伸び悩みを続けるのみか上層階級との格差がますます増大する等著しく均衡を欠く状態である。もとよりこれら階層に対する栄養改善にあつての第1の制約条件は所得水準の低いことがあげられるであろうが併せて食生活に対する知識の乏しいことも一因として数えられるであろう。

従つてこれら階層に対する栄養改善施策は社会保障的な施策と一体となつて他に優先して行われねばならない。

以上のように国民栄養の現状は決して満足すべき状態ではなく、幾多の欠陥が潜在しておりこれが改善

これを階層別にみると生産者階層にあつては油脂の増加はみられたが他の面では依然として穀類偏重とくに米食が支配的な単純な食生活を続けているため栄養水準は低く、そのためビタミン欠乏症候の多発をみせているし、体位の面でも伸び悩みの傾向をみせ都市環境に生活するものよりも著しく立遅れた状態を示している。

しかし、農家は一般に食糧の大半を自家生産物でまかなつている関係上その土地の自然条件によつて制約をうけるから、消費生活をする都市民とくらべ農村の栄養改善には種々困難が伴うが農民の栄養欠陥は動物性蛋白質、脂肪、ビタミン等の少いことにあるからこれが対策としては畜産物の増産とそれが自家消費の奨励に努める必要がある。水産物は現在の経済状態ではこれに多くの期待をかけることは困難のようであるが、貯蔵、輸送等の改善を図り消費

は容易なものではないが、国の食糧計画と国民の消費改善の努力によつて達成できるものである。

従つて今後の食生活改善の方向としては栄養審議会の答申の線にそつて精白米の消費を現状より減らし、小麦を増加し粉食に重点をおいた食生活改善を推進すると同時に油脂、畜産食品、豆類、果実、緑黄色野菜等の消費増加をはかり、またビタミン、ミネラル等の微量栄養素の不足は食品の強化によつて解決しなければならない。

また現在生産されている各種食糧は、与えられている食糧資源の利用の可能性からみても、栄養的にみても必ずしも望ましいものばかりではないから、今後は食糧の生産も栄養の見地からの消費に立脚して計画さるべきであるし、また未利用の天然食品から良質の食品を作り出すような技術的研究が促進されてほしいものである。